

## 令和2年度大磯町教育委員会第2回定例会議事録

1. 日 時 令和2年5月21日(木)  
開会時間 午前9時30分  
閉会時間 午前10時57分
2. 場 所 大磯町保健センター 1階保健指導室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長  
曾 田 成 則 教育長職務代理者  
長 嶋 徹 委員  
トーリー 二葉 委員  
濱 谷 海 八 委員  
大 槻 直 行 教育部長  
佐 野 慎 治 町民福祉部長  
佐 川 和 裕 参事(歴史・文化担当)  
宮 代 千 秋 学校教育課長  
山 口 信 彦 子育て支援課長  
波多野 昭 雄 生涯学習課長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長  
添 田 健 学校教育課主幹兼教育指導係長  
田 中 恵 子 (書記) 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 3名
6. 付議事項  
議案第2号 令和3年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について  
議案第3号 大磯町社会教育委員の委嘱について  
議案第4号 大磯町図書館協議会委員の任命について
7. 報告事項  
報告事項第1号 令和元年度大磯町立中学校の生徒進路状況について  
報告事項第2号 コンピュータ・システム更新及び蔵書点検による臨時休館について  
報告事項第3号 大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について  
報告事項第4号 中学校給食の再開に向けた進捗状況について
8. その他

## (開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和2年度大磯町教育委員会第2回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項3件、報告事項4件でございます。

本日は5名全員出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

～ 休憩 ～

教育長) 休憩を閉じて再開いたします。

### 【令和2年度第1回定例会の議事録の承認】

教育長) それでは、はじめに「令和2年度第1回定例会議事録」の承認をお願いいたします。

「令和2年度第1回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和2年度第1回定例会議事録」については、ご承認いただいたものといたします。

### 【教育長報告】

教育長) 続いて、教育長報告をさせていただきます。

はじめに、昨年12月から感染拡大している新型コロナウイルス感染症に関することについてですが、令和2年4月7日に、国から、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出され、緊急事態措置を実施すべき区域に、現在も神奈川県が指定されておりますが、同年5月4日、国の緊急事態宣言の期間が5月6日までから、5月31日まで延長となりました。これを受け、5月5日、神奈川県教育委員会から県内市町村教育委員会に対し、市町村立学校の臨時休業について、この緊急事態宣言の期間の延長と同様に、5月31日まで学校の臨時休業を延長する措置を執るよう要請がありました。

大磯町においては、この要請に基づき、5月6日までとしていた町立学校及び幼稚園の臨時休業を5月31日まで延長とする措置を執りました。

この新型コロナウイルス感染については、5月15日の神奈川県知事からのメッセージでは、「本県における新型コロナウイルスの新規感染者数は減少傾向で推移していますが、未だ予断を許さない状況、ここで気を緩めると、新規感染者が再び急増する第2波を招く恐れがある。」という発言もございますので、引き続き保護者の皆さまにおかれましては、休業期間中における児童や生徒の過ごし方の対応について、御協力いただくよう、よろしくお願い申し上げます。

また、町全体の取り組みとしては、感染発生を抑止するため、町民の皆さまには生活のために必要な場合を除き、外出の自粛を呼び掛けているほか、6月末までの間、町の施設の休館や各種イベント等を休止するなどの対応をしている状況でございます。

さて、本来であれば、これより、4月定例会開催後の令和2年4月24日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただくところでありますが、別途配付しております「執行状況表」及び「執行予定表」に記載のとおり、先ほどお話ししました新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点により、昨年、報告しておりました、「神奈川県が無形民俗文化財に指定されている国府祭の開催」、「授業参観の実施」をはじめ、例年の諸行事のほとんどを中止しております。

なお、今回の行事関係の資料につきましては、前回の定例会と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期しているイベントも一覧にして掲載しておりますので、後ほどご覧いただけたらと思います。

次に、4月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する、専決した事項に関するについて、ご報告いたします。

「専決した事項について」でございます。

5月19日、大磯町長から大磯町議会に「議案第21号 専決処分の承認を求めることについて」が提出されました。こちらにつきましては、大磯町では、「緊急事態宣言」以降、町民生活に大きな影響が及んでいると想定し、その対策費用を専決して予算措置しております。この中の教育委員会に関連する予算の部分については、後ほど事務局より報告いたします。4点ほどございます。

その他に、4月23日に開催いたしました令和2年度大磯町教育委員会第1回定例会において、すでに議案第1号「令和2年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について」の議案の承認をいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の防止対策のための費用のご寄附がありましたので、その関係の令和2年6月補正への予算措置について、後ほど事務局よりご報告いたします。

本日の報告は、以上でございます。

## 【議案第2号 令和3年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について】

教育長) それでは、議事に入ります。初めに、議案第2号『令和3年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 朗読します。議案第2号『令和3年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』。本文については、省略させていただきます。令和2年5月21日提出、大磯町教育委員会教育長、野島健二。

以上です。

教育長) それでは、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

教育部長) それでは、提案理由を申し上げます。議案第2号『令和3年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づく、令和3年度に大磯町立小・中学校において使用する教科用図書の採択を行うための方針を定めるため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課主幹) 令和3年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について、補足説明をさせていただきます。

説明資料の資料1をご覧ください。令和3年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針を定める理由でございます。

教育長の提案理由にもございましたとおり、大磯町教育委員会では、小・中学校で使用する教科用図書を採択するにあたりまして、神奈川県教育委員会で定めた教科用図書の採択方針を受け、神奈川県教科用図書選定審議会や中地区教科用図書採択協議会における調査研究と協議内容を参考にし、学習指導要領に基づいて、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮し、公正確保にも努めて採択をするという方針や基準を「令和3年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針」として定めるものでございます。この採択方針により、今後の採択手続きを進めていくこととなります。

次の2ページから4ページをご覧ください。こちらには、議案にあります教科用図書の採択に関する法令の抜粋を載せてございます。

5ページから参考資料でございますが、令和3年度神奈川県の義務教育諸学校使用教科用図書採択方針でございます。

補足の説明につきましては、以上でございます。

教育長) ただいま、事務局から説明がございましたけれども、ご質問、ご意見があれば、お願いしたいと思います。

<質疑応答>なし

教育長) 昨年と、内容的には変わりはないということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第2号について、原案どおり、ご異議ございませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第2号『令和3年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

<結果>異議なく原案どおり可決

### 【議案第3号 大磯町社会教育委員の委嘱について】

教育長) 次に、議案第3号『大磯町社会教育委員の委嘱について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第3号『大磯町社会教育委員の委嘱について』本文については、省略いたします。令和2年5月21日提出、大磯町教育委員会教育長、野島健二。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第3号『大磯町社会教育委員の委嘱について』、提案理由の説明をいたします。本案につきましては、大磯町社会教育委員に欠員が生じたことから、大磯町社会教育委員に関する条例第4条の規定により、新たな委員を委嘱するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき付議するものでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

以上です。

生涯学習課長) 議案第3号『大磯町社会教育委員の委嘱について』、補足説明をさせていただきます。

説明資料の1ページ、委嘱の理由をご覧ください。現在の大磯町社会教育委員の任期は、平成30年10月1日から令和2年9月30日までの2年間となっており、10名で構成されております。委員のうち学校教育の関係者として大磯町立校長会から学校長が選任されておりましたが、3月31日付の人事異動に伴い欠員となりました。また、委員のうち家庭教育の向上に資する活動を行う者として、大磯町立学校PTA連絡協議会より委員を推薦していただいておりますが、団体の役員改選に伴い委員が欠員となりましたので、大磯町社会教育委員に関する条例第4条の規定に基づき、前任者の補欠委員を新たに委嘱するため、教育委員会の承認を求めるものでございます。

説明資料の2ページから3ページは、社会教育委員の設置、委嘱の基準等に関する法令の抜粋でございます。

このうち2ページの大磯町社会教育委員に関する条例の条文中、第4条第3項に「委員に欠員が生じたときは、補欠委員を委嘱する。」とあります。また、同じく第4項に「補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」とありますので、今回、提案させていただく補欠委員につきましては、前任者の残任期間である令和2年9月30日までとなります。

4ページは、今回の改選前における社会教育委員の名簿でございます。そのうち氏名にアンダーラインを引いた委員が役員改選に伴い欠員となった方でございます。

なお、大磯町子ども会育成団体連絡協議会については、組織を解散するというところで、新たな委員の推薦はいただいております。その他7名の社会教育委員についての変更はございません。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

<質疑応答>なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第3号について、原案どおり、ご異議ございませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第3号『大磯町社会教育委員の委嘱について』は、原案どおりご承認いただいたものといたします。

<結果>異議なく原案どおり可決

#### 【議案第4号 大磯町図書館協議会委員の任命について】

教育長) 次に、議案第4号『大磯町図書館協議会委員の任命について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いいたします。

書記) 議案第4号『大磯町図書館協議会委員の任命について』本文につきましては、省略いたします。令和2年5月21日提出、大磯町教育委員会教育長、野島健二。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第4号『大磯町図書館協議会委員の任命について』、提案理由の説明をいたします。本案につきましては、大磯町図書館協議会委員に欠員が生じたこ

とから、大磯町立図書館の設置・管理等に関する条例第9条の規定に基づく新たな委員を任命するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づきまして付議するものでございます。

詳細につきましては、図書館長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

図書館長) 議案第4号『大磯町図書館協議会委員の任命について』補足説明いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。大磯町図書館協議会委員の任期は、平成30年9月1日から令和2年8月31日までの2年間となっております。6名で構成されております。そのうち学校教育の関係者として、大磯町立校長会から大磯小校長が選任されておりましたが、学校長の異動に伴い、欠員となりましたので、大磯町立図書館の設置・管理等に関する条例第9条の規定に基づき、前任者の補欠委員として任命したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

2ページ目をお開きください。委員の選出につきましては大磯町立図書館の設置・管理等に関する条例により学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から教育委員会が任命するとなっております。

議案のページにお戻りください。令和2年度の異動に伴い、大磯小学校長の青木弘氏に委員をお願いするものです。なお、任期は、令和2年8月31日までとなります。

説明資料の3ページ目は、今回の改選前における図書館協議会委員の名簿でございます。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

<質疑応答>なし

教育長) それでは質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第4号について、原案どおり、ご異議ございませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第4号『大磯町図書館協議会委員の任命について』は、原案どおりご承認いただいたものといたします。

<結果>異議なく原案どおり可決

### 【報告事項第1号 令和元年度大磯町立中学校の生徒進路状況について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

報告事項第1号『令和元年度大磯町立中学校の生徒進路状況について』、事務局より報告をお願いいたします。

学校教育課主幹) 大磯町立中学校の生徒進路状況について、ご報告いたします。

まず資料をご覧ください。資料1は、生沢分校を含めた大磯町立学校中学3年生245名の進路先の状況となります。全日制が229名、定時制・通信制が12名、特別支援学校高等部が2名、その他の進学が1名、就職・家事手伝い等が1名、未定が0名、合計で245名でございます。

次に2をご覧ください。同じページでございます、下の段です。全日制高等学校への進学の、公立と私立の割合は、公立高校への進学率が全体の62%、私立高校への進学率が31%であり、例年より少し公立高校への進学率は低くなっております。

報告は以上でございます。

<質疑応答>

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問があればお願いします。

曾田委員) その他の進学で1名となっておりますが、どれに該当するのでしょうか。教えてください。

学校教育課主幹) 高等専門学校が1名ということです。

曾田委員) そういう事ですね、ありがとうございました。

教育長) そのほか、いかがでしょうか。

濱谷委員) 2番のところ、県の公立高校の進学率、私立高校の進学率の率が分かれば教えていただきたいです。神奈川県全体で。

学校教育課主幹) 神奈川県全体ですか。

濱谷委員) それは出てないですか。

学校教育課主幹) はい、申し訳ありません。自分のほうではまだ確認をしておりません。

濱谷委員) わかりました。ありがとうございます。

教育長) では、後ほどまたお願いしたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次にまいります。

## 【報告事項第2号 コンピュータ・システム更新及び蔵書点検による臨時休館について

教育長) 次に、報告事項第2号『コンピュータ・システム更新及び蔵書点検による臨時休館について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第2号『コンピュータ・システム更新及び蔵書点検による臨時休館について』ご説明いたします。

一枚お開きください。図書館コンピュータ・システムの機器及びソフトウェア更新並びに蔵書点検を実施するため、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則（昭和58年6月10日大磯町教育委員会規則第1号）第5条第2項の規定により、休館するものです。

詳細は記載のとおりとなります。

なお、更新するコンピュータ・システムにつきましては、ハードウェア構成は現状を継承し、ソフトウェアはバージョンアップを行います。

説明は以上です。

<質疑応答>

教育長) ただいま事務局からの報告がありました件につきまして、ご質問等があればお願いしたいと思います。

長嶋委員) 予定期間が今年の10月27日から4日間ですか、5日間ですか。これは前倒しで、現在休館中ですので、そういうふうな前倒しでこういう事をやって、何かデメリットとかがあるかどうか。今やる必要はない、できないという理由があれば、教えていただきたい。

図書館長) 現在使用しているコンピュータ・システムなんですが、リースで運用しております。契約期間が今年度の10月31日までとなっておりますので、その切り替えの時期という事で、このような10月末の更新時期を設定しておるところです。

長嶋委員) 分かりました。

教育長) その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に参ります。

### 【報告事項第3号 大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について】

教育長) 次に、報告事項第3号『大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について』、  
お願いします。

郷土資料館長) 報告事項第3号『大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について』ご  
説明いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。大磯町郷土資料館協議会委員の任期は令和  
元年10月1日から令和3年9月30日までの2年間となっております。

委員のうち、学校教育の関係者として、大磯町立学校校長・園長会から学校長が  
選任されておりましたが、令和2年4月1日時点におきまして変更がありましたの  
で、大磯町郷土資料館条例施行規則第20条の規定に基づき、前任者の補欠委員を新  
たに任命させていただきましたことから、報告するものでございます。

新任の委員につきましては、学校教育の関係者として、資料1ページ記載の委員  
を委嘱させていただきました。

説明資料の2ページは、大磯町郷土資料館条例及び施行規則の抜粋でございます。

資料の3ページは、今回の任命前におけます、大磯町郷土資料館協議会委員の名  
簿でございます。氏名にアンダーラインを引いてあります委員が、前任の委員でござ  
います。その他8名の大磯町郷土資料館協議会委員につきましては変更ございま  
せん。

報告は以上でございます。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問があればお  
願います。

<質疑応答>なし

### 【報告事項第4号 中学校給食の再開に向けた進捗状況について】

教育長) 次に、報告事項第4号『中学校給食の再開に向けた進捗状況について』、  
事務局より報告をお願いいたします。

教育部長) まず今回、資料を用意させていただきましたので、1ページおめくりい  
ただきまして、福祉文教常任委員会参考資料のほうをご覧くださいと思います。  
報告事項第4号の中学校給食の再開に向けた進捗状況でございますが、こちらは、令  
和2年5月12日に午前9時30分から開催された福祉文教常任委員会における中学校  
給食の再開に向けた進捗状況についての資料でございます。こちらは、令和2年の  
1月22日に開催された福祉文教常任委員会の閉会中の審査事項に基づく内容でござ  
いまして、令和2年1月22日以降に中学校給食の再開に向けた進捗状況の調査を受  
けたものでございます。

まず表紙をおめくりいただきまして、参考資料の内容でございますが、こちらは  
教育委員会のほうから情報提供をさせていただきまして、議会事務局で作成された  
資料でございます。

まず、資料の構成でございますが、まず一つめ、太文字の大きい1番から太文字  
大きい4番までの構成となっております。一番目として、大磯町立中学校給食  
施設建設準備会の設置について、それから、2番目といたしまして、中学校給食の  
再開までのスケジュールの調整・検討、3番目として、教育委員会への報告、次に  
4番目として各自治体への視察・確認、それから次のページ、3ページになります  
が、こちらに資料の1として、大磯町立中学校給食施設建設準備会要綱を添付させ  
ていただいた内容でございます。

次に、当日委員から出ました主な質疑について、ご報告をさせていただきます。まず2ページの一つめの構成員について質問がございまして、大磯町立中学校給食施設建設準備会の構成員の詳細について質問がありまして、答弁といたしましては、学識経験者を、どのような方を考えているのかということで、学校長の経験者を1名。それから同じく町立中学校の校長についてはどのように考えているのかということで、中学校2校の、それぞれの大磯・国府の両中学校の校長を2名。同じく3番目の大磯町立小中学校のPTAの代表者はどのようなかということで、こちらは町内の小中学校4校のそれぞれのPTAの代表を4名。(4)の大磯町立中学校食育担当教諭はどのような方かということで、こちらについては、中学校2校のそれぞれの大磯・国府両中学校の食育担当の教諭2名を考えており、通常は今の考え方としては、家庭科の教諭になるかということで回答をしております。次に、町立小学校栄養教諭または栄養士という事で記載がありますが、こちらはどのように考えているのかという事で、国府小学校の栄養教諭1名を考えているということで回答しております。次に、大磯町立小学校給食調理員はどのようなかということで、大磯小学校の給食調理員1名を考えていると。次に、最後、その他教育長が必要と認める町職員はということで、こちらは、開催する会議の議題に合わせて、その議題が建築であれば建築技師の職員、食育であれば、栄養士や保健師を想定している旨、回答をさせていただきました。

次に、大磯町立中学校施設建設準備会はどのように進めていくのかという質問がございまして、答弁といたしましては、原則公開で実施していることと、第1回目の会議では、30年度に委託して作成いたしました報告書の案、そして町民の方から提案されたものなども踏まえて、それぞれの中学校の敷地内における建築場所について意見交換を行う予定だという回答をさせていただきました。それと併せて委員構成についてのご質問がありまして、どのような方の委員構成をするのかというご質問がございまして、学校運営という観点において、あくまでも学校関係者を主体としていくという形の回答をさせていただきました。

次に、第1回目の定例会についての質問がございました。こちらは、そもそも自校方式での中学校給食の進め方の内容だったということになりますが、こちらについては、そもそも自校方式で進めていくというような形の回答をさせていただいたところでございます。

それから次に、他自治体への視察・確認についてのご質問がございまして、(2)二宮町の学校給食センターの視察を、令和2年4月17日に行ったところ、この視察の目的について質問がございまして、答弁といたしましては、年度当初で職員が入れ替わったこともあり、挨拶とともに視察のほうを行ったということで回答させていただいております。併せて、昨年二宮町では、調理業務の委託も始まったという事も聞いていたので、その確認も行ったというような形の答弁をさせていただきました。

それから同じく、1ページが一番最後の、4の他自治体等への視察確認のところの(3)に、給食施設整備等に関する事項の確認の内容の記載がありまして、その部分の質問がございまして、確認とは、どのような内容かという形の質問がございまして、答弁といたしましては、学校敷地内にコンパクト化した給食施設の運用面などの確認を行ったというような答弁をさせていただきました。

その他といたしましては、自校方式で今後も進めるのかという質問がございまして、今後も町の政策決定である自校方式で進めるという答弁をさせていただきました。

主な内容については、以上でございます。

<質疑応答>

教育長) ただいま、事務局から報告がありました件につきまして、ご質問があれば、お願いしたいと思います。

議員の方の中には、方式の前まで駄目だというのがご意見であったようですが、そこまではきちっと確認は取れているという事で、今、部長のほうで話がありましたように、自校方式で今後も進めていくということで、よろしいでしょうか。

各委員) はい。

教育長) それでは、次に参ります。

### 【報告事項その他】

教育長) その他についてですけれども、報告があるそうですので、報告をして、その他のその他で質問を受けることといたします。

### ■その他① 「議案第 21 号 専決処分の承認を求めることについて」の教育委員会に関連する予算について

教育部長) 先ほど教育長の挨拶のところで、5月19日に大磯町長から大磯町議会に提出されました「議案第21号 専決処分の承認を求めることについて」の、教育委員会に関連する予算についての説明をさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

各委員) はい。

教育部長) 専決した事項についてでございますが、こちらは先ほどお話をさせていただいたとおり、5月19日に大磯町長から大磯町議会に対して、議案第21号として専決処分の承認を求めることについてを提出した内容でございます。

こちらにつきましては、大磯町では、町民の生命を最優先として、4月7日の緊急事態宣言以降、神奈川県の基本方針を踏まえて、新型コロナウイルス感染症対策を実施しておりまして、感染症対策に伴い、地域における経済活動の自粛が要請され、町民生活に大きな影響が及んでいると想定いたしまして、その対策が急務であるとの判断のもと、感染症の拡大防止と町民の健康維持、町民の安定的な生活の確保、町内事業者の経済活動の維持を柱とする緊急対策を推進するため、その対策費用を専決して予算措置した内容でございます。

この内、教育委員会に関連する予算の部分についてのご報告をさせていただきます。大きく四つの項目がございます。

まず、一つ目でございますが、こちらの資料は、報告事項その他①ということで、A4の1枚ものの裏表になっている資料でございますが、こちらをご覧くださいと思いますが、まず一つ目の柱といたしまして、学校の運営における児童や生徒の学習支援のために、消耗品の購入や、児童や生徒の自宅に教材や課題等を郵送するための費用を約270万円を予算化させていただきました。

続いて二つ目でございますが、手袋やハンドソープなど、学校内での感染症防止対策用の消耗品を購入するための費用といたしまして、約60万円の予算をさせていただきました。

続いて、三つ目は就学援助対象世帯、いわゆる生活保護に準ずる程度の基準に基づく、準要保護の世帯を対象に、小中学校の休校期間、現在では4月以降5月までの期間に対するものでございますが、各家庭での昼食費の負担を軽減するための措置として、児童または生徒一人あたり、1か月4,200円の給食費相当分を支給するための費用として、約200万円の予算措置をさせていただきました。

続いて四つ目ですが、小学校の給食運営の私費会計に対する補助として、小学校の休校期間に対し、児童一人当たり、1か月4,200円の給食費相当分を支給するための費用として、約1,910万円の予算措置をさせていただいたところでございます。

内容については以上でございます。

<質疑応答>

教育長) ただいま、教育部長のほうからご報告がありました、議案第21号、専決処分をした概要でございますけれども、4点、大きく分けてありましたけれども、この件に関して、ご質問はいかがでしょうか。

曾田委員) 大変つまらない質問になるかと思えますけれども、こうやって予算措置をされるんですけれども、世の中なかなか手に入るのと入らないのがありますけれども、それとの関連は、予算措置はしてあるけれども、すぐ手に入るか入らないとか、その辺ちょっと教えてください。

教育部長) ただいまのご質問ですが、うちのほうの町民福祉部のスポーツ健康課のほうにご協力をいただいて手配したものは順調に、例えばマスクであるとか、消毒薬関係、一部石けん等についてはなかなかそろわないところもあるんですが、消毒薬等はそろって、その手配は済んでございます。

また、次亜塩素酸水の機械のほうの購入も町民福祉部のスポーツ健康課のほうで既に終わっていますので、こちら、アルコールに代わるものでございますが、殺菌能力が大変高いものでございますので、こちらを利用しながら、消毒液についてはやっていきたいというふうに考えます。

以上です。

曾田委員) 大変いい話でよかったです。

町民福祉部長) 今、教育部長のほうからお話があった部分で、スポーツ健康課は私のほうで所管しておりますので、その補足的な部分をちょっと説明をさせていただきます。

予算としては、教育委員会予算ではなく、町民福祉部予算として、今回のこの補正第2の議案第21号の中でマスク消毒液のほうの補正をしております。町全体で、マスクが6万1,150枚、今回購入する方向で予算を取っています。また、消毒液に関しては、なかなか手に入りづらいと言われているアルコール系の消毒液のほうを685リットル予算要求をしております。

まず、マスクに関しましては、最近市場のほうもかなり出回ってきております。当初予算要求をした段階では、マスク1枚およそ66円という金額で予算要求をしたんですけれども、現段階では40円を下回るような金額で購入できるようになっておりますので、とりあえず現段階で、およそ2万5,000枚ほど納品のほうも済んでおります。ただ、予算は有効に使いたいので、ある程度金額が落ち着いた段階で、第二弾の発注をかけてまいりたいと思います。消毒液に関しましても順調にアルコール系は入ってきております。

あと、いま教育部長のお話をいただき、第1回の定例会の際にトーリー委員からお話いただいた次亜塩素酸水の関係は、消毒、この次亜塩素酸水の生成器のほうを4台、町のほうで購入をしております。1台あたり1時間60リットル次亜塩素酸水が製造できるような機械でございますので、今後、町民の皆さんにお配りできるようにさせていただくとともに、学校関係また幼稚園関係のほうにもしっかり配ってまいりたいと思います。

最終的には、学校給食が再開した際には、4台のうちの2台程度に関しては学校のほうにお渡しして、直接やはりその衛生面のほうを配慮いただけるような配置換えというのも考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

曾田委員) ありがとうございます。

教育長) よろしいでしょうか。補正関係の件で、4点の中で、ご質問いかがですか。

4番目の小学校の給食運営に関する私費会計の補助ということで、議会で、大分このところでいろいろなご質問をいただきまして、コロナ対策としての制度維持ということで、この1,900万円をここに充てるという事で、ご説明をいたしました。大分一時中断したりしたんですけれども、そうしないと、結局保護者が制度維持のために負担しなくちゃいけない。これはコロナの関係なんで、これは町のほうで公費を投入して制度を維持して、毎月の費用はもちろん、当然これからいただきます。ただ、2か月分開いちゃっているんで、その部分については、ここで町のほうで。その食べ物以外のいろいろなものを購入していますので、制度を維持するために補助をしなくてははいけない。保護者に負担させるものではないだろうというような観点で、投入しているということですので、最終的にはご理解いただいていますけれども、そういった形で予算が通りましたので、実行させていただきます。

よろしいでしょうか。

各委員) はい。

#### ■その他②「令和2年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について」の予算計上の追加について

教育長) 次にまいります。

学校教育課長、お願いします。

学校教育課長) それでは、お手元の資料の報告事項その他②という資料をご用意いただければと思います。

それでは、報告事項その他②『令和2年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について』の予算計上の追加について説明いたします。この補正予算の要求については、4月23日に開催しました令和2年度大磯町教育委員会第1回定例会において、既に議案第1号「令和2年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について」の議案によりご承認をいただいているというところでありまして、前回、4月23日の定例会開催後に、新型コロナウイルス感染症の防止対策のための費用のご寄附がありましたので、その費用について、6月2日の町議会初日に提出予定の令和2年6月補正予算の議案に上程していくことになりましたので、ここで報告いたします。

お手元の資料の表紙をおめくりいただきまして、裏面のところになりますけれども、こちらの歳入、歳出の表は、前回ご審議いただきました予算科目のほかに、太枠で表示した部分の科目を追加で予算計上いたしました。太枠の部分について、歳入、歳出と順番に説明いたします。

初めに歳入でありますけれども、予算科目は、款・項が共に寄附金、目・節・細節が共に教育費寄附金であります。こちらにつきましては、本年4月に、「町立の学校における新型コロナウイルス感染症対策に活用できるものに充ててほしい。」ということで、町内の事業者よりご寄附いただいたものになります。

続いて、歳出であります。予算科目は、款・項・目が教育費、教育総務費、教育指導費、事業名・節・細節は健康管理事業、需用費、消耗品費であります。こちらは、寄附者の意向により、町立の学校で使用するための新型コロナウイルス感染症

対策に伴う消耗品の購入費を予算計上するものであります。こちらは、各学校で児童・生徒の体温計測をするための非接触型体温計の購入をしていくための予算を計上しているというものであります。

説明は以上となります。

教育長) ただいまの件につきましては寄附のですね。寄附金の増ということで、ご質問はよろしいでしょうか。

<質疑応答>なし

### ■その他③成人式の在り方について

教育長) では続きまして、その他の3点目になります。

生涯学習課長) 生涯学習課からは、今後の成人式の在り方についてご意見をいただければと思っております。本日お配りしました報告事項その他③の資料の1ページをご覧ください。

ご存じのとおり、平成30年6月に、成年年齢を現行の二十歳から18歳に引き下げる民法改正が国会で可決され、令和4年4月から施行となります。これにより、現行二十歳で行っている成人式のあり方を検討する必要が生じております。

成人式の開催は法律で定められているものではなく、各自治体で判断するものとされています。このため大磯町では、成人の日が属する年度に成人になる学年を対象として行っております。

2、現在の成人式についてでございますが、現在の大磯町の成人式は、式典を町と教育委員会の主催で行い、新成人記念のつどいは青少年教育の一環として、新成人の代表で組織された実行委員が主体となり、事務局となる生涯学習課や青少年指導員の指導・助言を受けながら行っております。

18歳といえますと、進学や就職活動の大事な時期と重なります。この時期に開催した場合、参加者数減の可能性があり、開催時期など教育的な配慮が必要になってくると思われます。

3、影響を受ける世代でございます。令和4年度は、18歳、19歳、二十歳の3学年がそろって成年年齢となりますが、18歳とした場合には3学年一同開催となり、会場の確保や運営方法が問題となり、特にこれまでのような新成人による運営は難しくなり、大磯町の特徴である青少年教育の部分がおろそかになる可能性もございます。

一方で、二十歳で開催した場合には、現在と変わらず、混乱も少ないのではないかと考えております。この場合、成人式ではなく、例えば「はたちの集い」などの名称に変更することになると思っております。

4、他市町の検討状況ということで、既に現在、二十歳のままの開催を表明している自治体を記載しています。18歳での開催を表明している自治体はございません。

これまで、新成人記念のつどい実行委員会の委員、また社会教育委員会議、青少年健全育成連絡会でご意見をいただいております。「18歳では進学時期と重なり参加者に負担がかかる。」、「進路決定の時期であり、参加したくてもできない人が出てくる。」、「18歳では、衣装を用意するのに、卒業・入学時の用意等で親の負担が大きい。」、「成人式は同窓会的な部分もあるので、二十歳のほうがよい。」、「大人になった自覚は18歳よりも大学生や社会人となっているほうがふさわしい。」など、さまざまなご意見をいただいております。

生涯学習課といたしましても、教育的な配慮から二十歳での開催がよいと考えているところです。

以上、令和4年度以降の成人式について、現行のまま二十歳で行うのか、それとも18歳で行うのかを早めに決定し、混乱を未然に防ぎたいと考えております。

教育委員の皆さまからご意見を頂戴し、今後の大磯町の成人式の開催について決定する上での参考とさせていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

<質疑応答>

教育長) 成人式の在り方についての提案がございましたけれども、ご意見を伺いたいと思います。

曾田委員) 今、コロナの関係で卒業式とか入学式が変更になるかもしれない議論がされていますね。そうすると、この年齢で行くと、やっぱり二十歳のほうがそれに関わりが少し関係なくなってくるんじゃないか、そういう意味ではやりやすいんじゃないか。18歳・19歳だと、なかなか、入学・卒業の関係もあり、9月入学の関係ですね、そういったこともあって、なかなか難しい。さらに混乱が出るんじゃないかと思うような気がするんですが、できれば「はたちの集い」というか、そういう名前でやられたほうが集まりやすい、従来どおりのほうが集まりやすいんじゃないかというふうに思っています。

教育長) そのほかいかがでしょうか。

トーリー委員) 私も全く同意見なので、特別申し上げることもないんですが。あと、やはりその就職、それから大学生になったところの区切りで、精神的な意味でも、やはり二十歳のほうが望ましいのかなと私も思います。

濱谷委員) 確かに私も二十歳のほうがいいというふうに考えております。ただ、成人になるのは18歳ということなので、そこに該当する人たちに、大磯町はこういうふうにして考えたんだよという、代表の方たちに何か知らせてやっていただきたいなというふうに思います。

トーリー委員) もう一つ、いま濱谷先生からそういうお話があったので。18歳のときに、一応町として、成人のお祝いというんですかね、そういうようなものをちょっとお配りするような形、集いは集いとして別で、二十歳でいいと思うんですけど、式典と別に、成人おめでとうということ、何か形としてというような、そういうことは特別お考えには。

生涯学習課長) ただいまトーリー委員から言われた18歳時点でのお祝いという形については、現在のところ、考えておりません。

長嶋委員) せっかく18で成人という、一つの認められるきっかけを迎えるわけですから、やはりその意義だとか、そういう意識的なものをしっかり大磯町として、成人になったらこうとかという事を伝えられたらいいなというふうに感じます。

教育長) 生涯学習課長。

生涯学習課長) いま18歳になったときに意義を伝えられたらというお話がございました。いま考える限りでは広報等で周知していくですとか、その辺をするくらいしか思いつかないんですけども、またその辺については、今後生涯学習課のほうで考えていきたいと思っております。

以上です。

濱谷委員) 私が提案したいのが、トリー委員、それから長嶋委員の話を少しもらってですね。ホームページあたりで、町長のメッセージの中に、成人式を迎えた諸君たちへというようなアピールがあればいいのかなという感じがしますね。そうすると、成人式の意義、そして大磯町は二十歳になったときに「成人の集いを君たちに主体になってやってもらうんだよ」というメッセージあたりを出していただければなというふうな感じになりますかね。

以上です。

曾田委員) 今の成人式でのお土産の話ですが、記念品は何を配っておられるんですか。毎回出ているんですけど、中身は見たことがないもので。

生涯学習課長) 毎年、新成人実行委員で商品を決めているわけなんですけれども、今年というか、令和元年度、今年の1月の成人式がタオル。その前の年はマグカップということで。なかなか予算が限られているので、その範囲内で買えるものということで、我々が決めるのではなく、実行委員の皆様を決めていただいております。

曾田委員) 実はですね、私、成人式を迎えたのは相模原市、地方から出てきまして相模原市に住んでいまして、その時にアルバムをもらったんです。それをずっと今も持っていてね、これは成人式のときにももらったなということ。

アルバムがいいとか、悪いとかじゃなくて、そういう成人式のときにももらったものは、今でも大事に使っていますので、そういう同じあれでしたら、18がいいとか悪いとかではないので、何か記念に思い出に残るようなものがあればいいのかなという事は思っておりましたけれども、この町では何を用意しているのかなと思って。

生涯学習課長) 成人式の際に記念品ということで、大磯町としては500円程度のものをお渡ししている状況です。ただ、県内の状況を見ますと、市では品物がないかもしくは、例えばクオカード等の商品券をお渡ししているところが多いです。実際にその記念品等を渡しているのは、町村、西部地区の町村くらいで、余りこの辺の自治体で記念品を渡しているところは現状としてはないような状況でございます。

曾田委員) 時代が変わったんですかね。

生涯学習課長) 私も成人した頃は、たしかアルバムのようなものを頂いていたような気はしますが、現在はちょっとそのような状況です。

曾田委員) 例えば、今クオカードが出ましたけど、クオカードなんていうのは、成人式でもらったというのは、別に印刷はしていないんですよ、ただクオカードですよ。何か入っているんですか。

生涯学習課長) 他の自治体だと、何かメッセージが入っています。ただ、そうしますと、例えば500円のクオカードでも実際購入するとなると高くなりますので。

曾田委員) 分かりました。それを議論するわけではないので。

いろいろな意味で自分が成人したという、前倒しの18からになっていますけど、成人になった記念の、特に出てよかったなという、何か思い出が残るようなものがあればという程度の話ですから。

以上です。

生涯学習課長) すみません、先ほどホームページで周知というお話がありました。

今回、これも教育委員会として、二十歳で成人式をしていきたいということで決まりましたら、成人式については町との共催、町と教育委員会が主催でございます

ので、今後、町と最終的に二十歳にすると決めた後には、ホームページ等で周知をしたいと、そのように考えております。

以上です。

教育長) それでは委員さんの話をまとめると、二十歳で行くけれども、18 のときに何か意識、成人ですよというようなメッセージが出せたらいいなというような事も兼ねて、町と教育委員会のほうで進めていくということによろしいでしょうか。

各委員) はい。

### ■新型コロナウイルス・ICTの活用について

教育長) 用意されていたその他については、今のでよろしいんですけども、その他のその他ということで、よろしいでしょうか。

トリー委員) いま休校がここでもう丸3か月になるかと。それで今日、恐らく夕方、安倍総理が会見なさるんだと思いますが、神奈川は6月までは少なくとも、と思いますので、それで授業動画なんかも学校のほうでも上げてくださっていますけれども、また今後2波とか3波とかいうことがないとは言えませんので、先生方もそのちょっと動画を上げる際の、今まで急にそういうのが得意な先生と、やっぱり得手不得手があるかと思うんですね。生徒さんがいないところでやっていますので。その辺の、ちょっとスキルアップみたいなのを、今後何があるか分かりませんので、心がけていっていただけたらなというのと、後、これはもう国のほうで判断することでしょうから、私たちがどうこう言ってもなんですけど、9月入学の話が今盛んに出ておりますけれど、それを国が決定する段において、もし地方に意見をという話になったときに、我々大磯町の教育委員会ではどういうふうに考えていくかというのを、ちょっとそういう事をお話しできたらなと思っております。

教育長) まず、1点目のほうの学校のほうの教材提供とか、休校中の対応について、その辺のところ、学校教育課のほうで何かあれですかね。学校との調整の中で何か話がありますか。

学校教育課主幹) 動画配信については、先生方の本当に主体的な部分で進めていただいている部分もあります。トリー委員がおっしゃった研修会等も確かに今後必要になってくると思いますので、検討していきたいと思っております。

トリー委員) あとは、そのタブレットの確保ですね。家庭環境でそういう整っていないお子さんに対してどう対処していくかと。

教育部長) 補足になりますけど、やはり、急速に国のほうでもGIGAスクール構想ということで、今トリー委員がおっしゃったとおり、一人1台のIT機器の支給ということで急速に進んでおりまして、町のほうでも国・県から下りて来た調査に基づいて手上げを積極的にしている所です。国のほうのそういったものに、迅速に対応しながら今後の対応をしていきたいというふうに考えてございますし、先ほどのご質問がありました、ICT化に伴ったオンライン授業等の関係でございますが、もちろん今年から始まっていますが、プログラミング的教育も含めて、教職員への研修等も、今後も専門家等を交えて、積極的にICT化に向けた研修等もやっていきたいというふうに考えてございますので、その辺、スキルアップにつなげていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

トリー委員) よろしくお願ひいたします。

教育長) では、いまの1点目は、今後、そういった形で対応していきたいと。

それから、トリー委員の2点目の話で、9月入学について。これは、委員のほうから言われたように、町で決めるわけじゃないんですけども、非常に、実際に子どもたちを抱えている中で、委員会としての意見ということで、これはあくまでも参考までに委員の皆様方もちょっと、感想というか意見的な形でいただけたらと思うんですけど、別にこれで決定するわけでも何でもありませんからね。逆にこういったところがよくてこういうことが問題点があるんじゃないかなというのであれば、時間のほうもちょっとございますので、ご意見いただけたらなと思うんですけども。

トリー委員) この先また一斉休校というのが出ずに行けるという保証もないわけですよ。そうすると、やっぱり進路年に当たっている小学6年、中学3年、高校生もそうですけれど、本当に詰め込むだけ詰め込まれて、でも履修は、いま文科省のほうでも複数年かけてなんていうことも言っていますけれども、それで行事がことごとく、また甲子園のほうもだめになったとか聞いていますけれども、そういうことになって、果たしてそれがどうなのかとか、いろいろと問題点もあると思いますね、確かに移行する時に学年の人数が膨らむとか、いろいろ問題点もあると思いますけれど、濱谷先生あたりはどんなふうに思っていますか。

濱谷委員) 9月入学の議論ということですけども、その前に先ほど主幹がICTの教育の取り組みについて、部長も県のGIGAスクールと連携を取りながら、補助の申請ができるものは迅速にやっていきたいというお話でしたけれども、前回のときに大磯中学の先生の動画を見させていただきましたよね。あれ以降はアップされ、増えていますか。

委員) 増えています。

濱谷委員) ホームページに出ていますか。

トリー委員) 少しずつ増えていますけど。

委員) 小学生の所も増えて。

濱谷委員) 小学生も幾つか増えています。先生たちがご苦労してアップされている。オンライン授業はもっと進めて行っているのではないかなと思っています。オンライン授業の話をする、Wi-Fiの環境ができていない。ネットの環境のない生徒がいるんだから平等ではないというような議論があるわけですけども、その議論は議論として、やはり現実には教育に携わっている者たちが目の前にいる子どもたちをどうするのか。それを考えれば、積極的に進めていくべきだろうと思うんですね。

そのWi-Fiの環境がないという生徒に関しては、町が応援していくよというアピールをすることによって、少しずつ少しずつネット環境は改善をしていくのではないかなと思っています。

特に大磯は教育研究所を持っています。先生たちは休校中の教材づくり、家庭に教材を届けなければならないという忙しさがありますが、時間を作って、教育研究所でネット環境のない子どもたちを集めて教えていくとかの取り組みをしていかなければ、という感じがします。

県の施策がどうだこうだという前に、大磯は大磯で対策を押し進めていくというのが大事だと思いつつながら、9月入学は是非かという、何か僕はもう、雲の上の議論をされているという感じがしますね。現実問題として、確かに3か月間学校が休校だった。そこで失われた学びをどうするかという話なんですけど、9月入学という議論をする前に、3か月で失われたもの、そして、第2波、第3波が来ると言われている。それに対してどう取り組んでいくのか。こういう議論が先なんじゃないかなと思うんですね。余りにも拙速過ぎているという感じがします。

9月入学になると、単位取得のメリットがある。3か月の学びができる。あるいは9月入学の欧米への海外留学がすぐできる。海外留学生が増える。というような

話が聞こえてきますが、それはごく一部の学力上位の子どもたちの話であって、現実には、多様化している子どもたちの学びをどうするかですよね。一人じゃなかなか学びができない。動画配信中心のオンライン授業をやっても、多分すぐ飽きちゃうんじゃないかな。双方向できればいいですよ。オンライン授業は目新しい。1回か2回は視聴すると思うが、これが6回、7回、8回になれば、どこまで聴くことができるのか。そして、端末機の前に子どもが一人でいる、動画を止めてください、ノートを取りなさいと先生が指示する。自立した子どもはできるでしょうが、自立をしていない子どもがそれを果たしてできるのかと、僕は現実論の議論をしていくのが先決なんじゃないかと思えます。9月入学ということになれば、国・県からの指導で授業時数や行事等の議論が始まると思うが、現場がさらに混乱する。時期尚早という感じがします。

それから、漏れ聞く話ですと、高校3年生の共通テストの1月実施は無理なんじゃないか、3月実施で、2か月後ろ倒しにし、国公立の2次試験が4月で、大学の6月入学ができないかが近々の議論として出てきている。そっちのほうが現実論としてはありなのかと思えます。

それから中3の高校入試がどうなっていくのか。あるいは、1学期の成績評価をどうするのかというのが、我々委員の近々の課題だと思っています。こういう課題を乗り越えていかなければならない。相対的にこれはハードルが高いかなという感じをしています。

現実の問題を整理して皆さんと議論しながら、第2波、第3波に備えていくほうが、僕は先決だろうと思えます。ですからオンラインとオフラインのハイブリッドで授業の構築を目指したいですね。

それからもう1点、9月1日になると、避難訓練をしますよね、地震等の。コロナ禍を機に、教育不測事態指導の、そういう訓練が必要という感じがしますよね。どんなプログラムを作るのかわかりませんが、教育不測事態一日学校生活訓練というものをオンラインでやる。オンラインが嫌な子どもは教育研究所へ来なさいとか、そんな訓練ができればと思っています。トーリー委員からの9月入学に関しての質問から取り留めのない話をしました。

曾田委員) すみません、もう一人取り留めのない話をさせてもらいたいんですが。実はこのコロナのおかげで、やっぱり生きるとか、生きる価値観が大分変わってきたように思うんですね。それで、いま若い人達の間で、私は一定の年齢が来ておりますけれども、若い人達の中で、自然を愛する、この東京の過密の大都市における過密な生き方ではなくて、自然に対する、そちらのほうの地域に移ったり、あるいは仕事をしたりとか、いろいろな事がこれから少し出てくると思うんです。だから、いまお話がありましたように、急ぎではなくて、少しこのコロナのおかげで考えることがいまできますので、この時間を大事にして、生きるとは何だろうか、愛とは何だ、親とは何だとか、いろいろな事を考える事ができつつありますから、それをもう少しじっくりと置いておいて、少し、大自然に対する考え方も大分変わってきていますので、細菌の前にみんなこれはたまらないことになっていますけれども、それを乗り越えようとする力が、いまいろいろな人々の間であります。その自然に対する生き方もまた必要なんで、これをもう少し育てる、大磯町が先頭を切ることはなかなか難しいですけれども、そういった事をもう少し温めていってもいいのかなという感じで、9月という事ではなくて、もう少し人間の生きる価値観を考える時期に、ちょうどチャンスが来たのかなという気がしております。

教育長) そのほか、いかがでしょうか。

先ほどこちょっと、濱谷委員の中で現実の対応ですね。実は今日この後、午後に幼・小・中と集まるんですけども、そういうような決定はしていませんけれども、その対応していく部分がありますので、ちょっと主幹のほうから簡単なところだけ、決まっているというか、方向性だけちょっと紹介してもらえますか。

学校教育課主幹) 緊急事態宣言の解除の有無にかかわらず、6月1日から、段階的に学校を再開していくことができるようだというので、具体的に案を検討しています。

具体案としては、分散登校を予定しております。小学校・中学校ともに、各クラスを二つに分けて、例えば小学校ですと地域別、中学校ですと出席番号等で二つに分けます。小学校のほうは1日置きに登校します。中学校のほうは午前・午後で分けて登校します。そうすることで3密状態を避け、身体的距離を取ることができますので、例えば緊急事態宣言が解除されて学校が再開するということになった場合でもそれで行けますし、臨時休業が続くとなったときでも、文部科学省が出している学校運営上の工夫の中で分散登校でも可ということになっておりますので、そちらのほうでも対応できるのかなと考えています。

曾田委員) 質問ですが、それは名簿順でやるのでしょうか。

学校教育課主幹) 小学校については登下校の問題があるので、地域ごとに大体半分に分けるような形です。例えば大磯ですと、西小磯はAグループとか、台町はAグループとか、高麗のほうはBグループと、ちょっと具体は考えています。

曾田委員) じゃあ名簿順とかではなくてね。

学校教育課主幹) 小学校は名簿順ではないです。

曾田委員) なるほど、中学と小学校と対応が違うんですね。

学校教育課主幹) そうですね。中学校のほうは登下校をそこまで考えなくてもいいので。

学校教育課長) 小学校になると、兄弟の関係もあるので、地域であれば兄弟が一緒に同じグループになるというのも。

曾田委員) その辺、ちょっと心配していたので。小さい子のほうがそういう事を気にしますからね。

教育長) その辺の具体につきましては、学校のほうが現状を把握していますので、委員会とは、ちょっと事務局と調整をしながら、今日はちょうどいい機会でしたので、教育委員さんのほうでも、大方どういう動きをしているのかというのが見えないと、事務局は何やっているんだというようなことになりますので、そういった形で今ちょっと紹介をさせていただいて、あと、細かい評価の内容についても、今いろいろと学校の中でも練っていると。ただ、決定している部分もあるしということで、今日この後もまた午後にそういった形で打ち合わせをしながら、いろいろな状態に対応できるような形で進めていくという。

それと先ほどの前半の部分の、このICT関係の機器に関しては、なるべく早い時期に、経済的な問題でないところと考え方がないところは、そこはまた別の問題ですから、経済的な部分については、準要保護・要保護のそういう関係の中で、町のほうとちょっと考えながら、なるべく早めに対応していきたいなということで。

教育部長) 追加で少し、ちょっと先ほどの濱谷委員のご意見があった中で、いまのインターネット環境の、各家庭のインターネット環境の、まだまだこれは速報値的なものなので、昨日までの段階で、各小学校・中学校のほうから、SNSのまちコミメールというものを使って、アンケート調査をさせていただいたところで、まだ最終的なものではないのですが、概ね各小学校・中学校とも、大体7%から8%の方がインターネット環境がないという状況でございます。

既に大磯町についてはGIGAスクールをかなり早くから取り組んでいたのも、各学校にある程度の端末が用意はされております。そういったことから、大磯中学校においては、既にそういった環境がない生徒を学校のほうに来ないかということで、学校の視聴覚室等で、端末を利用して学校から配信されているオンラインの授業を見るというような取組をもう既に始めております。ですから、今のところ、その数が最終段階ではございませんが、何とかそういった生徒達がオンラインに触れるということは、いま学校に配備されている機材で、いまのところは足りるような状況でございますが、先ほど言ったとおり、国のほうの施策のGIGAスクール構想もまた積極的に取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

トリー委員) あと、先ほど濱谷先生もちょっとおっしゃった、いま割と一方的に動画を流す形ですけど、それをズームとかそういうような、ちょっと双方向的な形に持って行ける時間も作れるといいのかなと思うんですけども、そういう事もちょっと話題には出ているんでしょうか。

教育部長) 先ほどもお話があったとおり、臨時の園長・校長会等でも、学校のほうから、やはりいまは方法としては電話による各児童・生徒への問い合わせであるとか、学校によっては、各児童のご家庭に教材等を持って行きながら様子を見ているというところがあるのは事実でございますが、一応その園長・校長会の中では、積極的にズームであるとかラインであるとかそういったものを、双方向でできるものの導入について、投げかけはしております。なかなか難しいところ、課題もあるんですが、こういう機会でするので積極的に取り入れて欲しいという話はしております。

トリー委員) そうですね。そうじゃないと、やっぱり子どもさんが分からないときに動画を見ていても理解できない、ちょっと質問したいとかそういうときに、あと、先生方を見ていて、どうも分かっていないようだなという表情が見えてくるという部分で、ちょっと積極的に活用できたらいいのかなと思いますので。

濱谷委員) 先ほど、今日の午後から校長会が行われるので今後の対応の話もあるという事で主幹に報告をしていただきました。ありがとうございます。

その中でこんな話題を出していただけたらなというふうに思っています。何かというと、学校が再開されて、分散登校が始まっていくわけですけども、やはりこの3か月間。町が静かだったんですよね。それで、急に子どもたちが登校し始めてくる。それで、離れて登校しろよということはないだろうと思いますので、そこで、町民の方が静かだった町が、またうるさいなあという声が出てくることもあり得るのかなと。すると、また子どもたちがせっかく楽しみに学校に行くのに、また近隣の人達に注意等を受けると、ああいうふうに思ったりするのかなというふうに思っていますので、先生たちは大変なんでしょうけれども、あるいは保護者の方にも協力していただいて、分散登校が始まる時には一つパトロールがあつていいのかなと。そんなことを話題として出していただければなというふうに思います。

それから、中学校は午前と午後という2部授業というお話を聞きました。授業時間は50分ですよね。短縮もちょっと議論として考えていただいて、少しでも早めに下校させるとか、そんなような工夫もやっていいのかなと、そんなような話題も出していただきたい。

それから、さっき話をいたしましたように、1学期の成績評価がどうなってくるか。これもまたいずれ県からの通達もあるんでしょうけれども、大磯の小学校・中学校の、校長先生たちが1学期の成績評価はどうなっているのか、当然、今3学期制の中間ができないと思いますので、もう学期末だけが1本になりますので、果たしてそれで成績評価をしていくのか。この辺のところも当然中3生にとっては気が

かりの部分になるんだろうということですので、そんなことも県からの通達を待って議論していこうよではなくて、抱えている子どもたちのためにこんな成績評価ができればなというような議論を今日、中に入れていただけたらなという提案でございます。一つよろしくお願ひいたします。

教育長) というようなことがございまして、実はその成績とか学校でのそういった指導法については、校長からも話がございまして、教務が関わっている部分が多いわけですね、時数に関して。そういった意味で、教務同士の連絡会をしたいということで、ちょっと事務局のほうでそれをやりますので、学校間であまり差がないように、中学校は中学校同士で、お互いに話し合いながらどういう方法がいいとか、率直な意味でそれは面白いな、と思えばそれをいただくような形、それは小学校もお互いにやっていくような形の、そういうふうな、ちょっとそういう動きもありますよね。

学校教育課主幹) 先ほど濱谷委員から、中学校の授業の時間という事は出させていただきました。いま案として出ているのは、AとBとグループに分けて、Aグループは午前中、Bグループは午後登校いたします。Aグループは午前中に5時間授業を受けます。短縮で30分です。同じくBグループも短縮で30分、5時間受けます。ただ、これは案の段階ですが、恐らくそれで行くかなと思っております。

一応授業の標準の時間は50分と定められていますが、家庭学習等で補完するということで、50分1コマという事を認められるということで確認は取っております。

教育長) 全てみんな圧縮という事でいかないと収まるものも収まらないということですよ。

トーリー委員) あと、体育とかはどうするんでしょう。なかなかちょっと実技なんかは厳しいところがあるのかなと。マスクをした状態だと、温かくなってきたりするので、そういうものは。

教育長) 家庭科とかの調理実習とかのそういったものは次にというようなことで、まずは、実習も大事なんですけれども、教科のほうをまずやっといこうと。

トーリー委員) その辺はレポートとかそういうので評価をしていくのかその辺もあると思うんですね。技能系なんかは。

教育長) 水泳とかですね。いろいろなのがありますので。それはまた個別にはいろいろな案が出ておまして、まだ決定はしていませんけど、いまちょっといろいろと検討しています。

トーリー委員) お子さん、あと部活動なんかも気になる場所なんですよけれど。

教育長) そのほかいかがでしょうか。

細かいところについては、学校のほうで、これは校長のほうのカリキュラムで、権限がいろいろとありますので、落としのないように、こちらとしてもお願ひしていくような形になります。

教育長) すみません、いろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。

ではその他につきましては、これでよろしいでしょうか。

各委員) いいです。

## ■事務連絡

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) それでは、次回の定例会についてでございます。

次回の教育委員会定例会は6月18日、木曜日、午前9時30分から、今日と同じ、こちらの保健センターの1階の保健指導室での開催を予定しております。なお、現

時点では、午後に国府小学校の訪問を予定しておりますが、こちらについては、状況により、また判断をさせていただきたいと思っております。

以上です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和2年度大磯町教育委員会の第2回定例会を閉会いたします。

お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和2年6月18日

教 育 長      野 島 健 二

教育長職務代理者      曾 田 成 則

委            員      トーリー 二葉

委            員      長 嶋 徹

委            員      濱 谷 海 八